

「経済財政運営と改革の基本方針 2014」
(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定)(抄)

(P . 16)

第 2 章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

3 . 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

(3) 観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化
(地域活性化)

地域の課題解決や活性化の重要な担い手である N P O やソーシャルビジネス等の育成などを通じて、活力あふれる共助社会づくりを推進するとともに、共助の活動を資金面から支えるよう、関係府省が連携して寄附文化の醸成を推進していく¹。

(P . 17)

(長期的な観点からの取組)

また、地域の合意形成の下での都市機能の集約や地方中枢都市圏等の形成等を図り、行政サービスの集約と経済活動の活性化を実現する。その際、集約・統廃合等に伴う除却に係る諸コストを賄う地方債の積極活用を促すとともに、都市再生を妨げる障害を除去し、集約の取組を加速させる。また、地域金融を含む地域経済の活性化を通じて地域の資金循環や社会的責任投資等に係る市場の拡大を図る。

¹ 東京大会等に向けた取組を含む。